

会議名	2023年度第2回理事会議事録	文責	五木田
開催日時	2023年8月12日(土曜日) 11時30分～12時15分		
場所	横浜市民防災センター研修室		
参加者 (敬称略)	鈴木会長、五木田副会長、内田理事、山岸理事、橋場理事、 沢田理事、松永理事、日暮監事、佐野監事 欠席:川畑副会長		
▼議題			
1. 本年開催の「市役所と各区役所間の通信訓練」について (担当:内田理事)			
2. 横浜市防災訓練			
(1)横浜市総合防災訓練 (8月27日(日))新横浜公園 港北区支部担当			
(2)横浜防災フェア (9月2日(土)～3日(日))赤レンガ倉庫 金沢区支部担当 (担当:山岸理事)			
3. その他			
(1)電波使用料処理の件 (担当:沢田理事)			
(2)協力会本部の業務とは(提案:佐野監事)			
議長は沢田理事、書記は五木田にて議題に沿い討議を行った。			
冒頭、鈴木会長より「横須賀市アマチュア無線非常通信協議会」が災害発生に備え日頃から定期的に通信訓練を行っている事。同協議会は横須賀市からの要請を受けて武山に設置しているレピーター(JP1YME439. 78MHz)で市役所や行政センターなどからの情報伝達をサポートしている事の紹介があった。			
1. 本年開催の「市役所と各区役所間の通信訓練」について 通信訓練の打合せを7月に当初の予定で有る休日をベースに行った。 案(1)11月18日(土曜日) 案(2)11月11日(土曜日) 上記の日程にに対して市役所・職員からは休日は困るとの回答があったので現時点では仮置きで、 案(1)11月17日(金曜日)を第一候補、 案(2)11月10日(金曜日)を第二候補、 としている。 本件に関しては8月9日(水曜日)に別件で市・職員を訪問した際には市より各区役所に11月17, 10日で調整中との事であった。暫くしてから確認の問合せを行う。			
【その他】			
・故障との報告があった保土ヶ谷区の IC-9700 に関しては「2022年度支部活動報告(2023年5月28日総会用)資料3-4」の通り修理が完了して伝搬確認も終了している。			
・鶴見区は区役所局が発災時に通信出来ない時に移動可能なアンテナと交換したいとの要望があったので補充できるよう手配をする予定。			

・各市役所局のアンテナ交換とケーブル再敷設に関しては膨大な費用が発生するので、当面優先順位(通信訓練の際のロスが多い区役所局、SWR値が高い区役所局の順位)を付けて改善の余地がある区役所局順にアンテナを交換する事で市に報告する予定。本件は調査の前段としてまずは各支部にアンケート形式での調査を実施する方向で調整している。(設備関連担当:沢田理事)
次回の通信訓練でSWR等のデータが集まるのでそれも参考にするとケーブルに関しては外見上の不具合の有無等を調査する予定。

2. 横浜市防災訓練

- (1)横浜市総合防災訓練(8月27日(日))新横浜公園 港北区支部担当
- (2)横浜防災フェア(9月2日(土)~3日(日))赤レンガ倉庫 金沢区支部担当
(担当:山岸理事)

都合により本件の山岸理事からの報告は割愛した。

3. その他

- (1)電波使用料処理の件(担当:沢田理事)

8月9日(水曜日)、10時00分に市役所を訪問(鈴木会長、五木田副会長、沢田理事)して電波利用料の各支部宛の封筒を受領した。

本日の支部長会にて各支部長に受領した封筒を手渡した。

今後、各支部長宛に電波利用料の請求書が届いたら請求書のみ封筒に入れて投函して戴く。

- (2)協力会本部の業務とは(提案:佐野監事)

総会で複数の支部から質問があった「予算は本部の業務を議論して、それに見合った予算」を、との提言を戴きました。

この事は現時点において一度立ち止まり、

①本部の「役割と業務」の明確化

、を再定義する事だと思われます。

この意味する所は、支部には出来ない大事な業務として「横浜市との折衝」、「協定に沿った関係の実現と実施及び維持、課題の共有を実現する事」だと思われます。付いては上記の①を実施した後で、

②業務に見合った組織体制

③本部の会議体の整理

、等に関しても今年度の一つの節目として一緒に議論しては如何かと思ひます。

【補足】a:総会に各区支部長+代議員は過剰であり、支部長と本部だけで良いのでは?

b:支部長会を活発化する必要があるなら支部長+1名にしては?

本提案を基に下記の討議が行われた。(時系列に記載)

- ・総会に支部長と代議員2名の参加となっているが組織のスリム化は必要
- ・現状の実態と規約に相違がある
- ・規約改定委員会を作って規約改定作業を行う必要もある
- ・理事は立候補で選出されているが推薦と言うのはどうか
- ・現在も支部長の推薦があった際に理事に立候補可能となっている
- ・本部の役割の見直しと本部業務の洗い出しを行い本部の必要人数を把握すれば総会での代議員の定数も把握可能となる
- ・タスクフォースなりプロジェクト組織を設けて行う方法も有る

- ・支部長会に諮り賛同を得てから数人の支部長が参加した組織を作り進めたらどうか
- ・規約改定委員会を作ったときは支部長も組織に参加した
- ・支部長が本部理事になったら良いのでは
- ・支部長が本部の理事になる必要は無い、本部は本部として独立した活動をする為には支部は支部として活動して本部は本部として活動する必要がある
- ・なぜ、今の組織にしたかと言うと支部長会と理事会の区分けの難しさが有る、同一の人が発言するので支部の支部長の立場で発言しているのか？、本部理事としての発言か？どちらの立場での発言かが解らない
- ・やはり上下関係が必要なので支部長会で出た意見は最高決定機関の理事会に上げて理事会で判断する現状の仕組みで良い、現状の支部長会と理事会の二本立てで良い
- ・現状問題は有るが組織として動いているのであまり手を加えなくてもいいのでは、規約が現状に有っているかの見直しだけでも良いのでは
- ・規約ありきと言うか、やはり現状の本部は大分年月を経過しているので本部の役割を見直して業務の明確化を行い業務に見合った組織体制にする事、現状の規約との相違が有れば規約を改定するのでよいのではないか
- ・規約からいじりださない方が良い、規約いじりは言葉の遊びになる可能性が有る
- ・現状そのままにしてしばらく様子を見るか
- ・設立から年月が立っているのでここは一旦立ち止まって上記提案の①、②、③を行ったらよいのでは
- ・今本部で一番足りないのは有事の際にどの様な行動を取ったら良いのかマニュアルが無い市役所に誰が行くのかも決まっていない
- ・発災に際しては支部では行動マニュアルが有るが本部では一切ない
- ・本部と言っても皆住んでいる場所が違うわけなのでどうコミュニケーションするか
- ・平成18年に配布された非常通信協力会役員行動マニュアルが有るので、これを役員に配布する
- ・市にも発災に際して我々がどう行動するかを示せないので市への要求も強くは言えない、発災したらこうしますよと示す必要がある
- ・本部の役割と業務の見直しよりも発災に際した行動マニュアルを整備する方が先ではないか
- ・市役所から発災の際に本部の誰に連絡が行くのか
- ・本部から発災に際しては市にどうしますかと聞くのか
- ・発災に際しての連絡ルートの明確化が必要

上記の多くの意見が出たので次回の支部長会に諮り方向性を出す事になった。

(3)今後の予定

11月4日(土曜日)横浜市防災センター研修室にて、
 支部長会:10:00から11:30分迄
 理事会 :11:30から13:00迄。

以上